

安曇野市教育委員会 2 月定例会会議録

日 時：平成30年 2 月15日（木）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課文化振興係長 三澤新弥、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之

書 記：学校教育課補佐兼教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年度 2 月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 2 月定例会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

厳しい寒さが続いたわけですが、ようやく日差しにもぬくもりが感じられる、そんな季節になってまいりました。

先日、久しぶりに家の裏を歩いてみますと福寿草も顔を出したり、梅のつぼみも大分膨らんできて花の春もそう遠くないんじゃないかな、そんなことを感じました。

安曇野市内小中学校におけるインフルエンザの出席停止等の状況につきましては、お手元にグラフの資料をお配りしてございますけれども、全体としては峠を越えたんじゃないかな

と、そんなふうに見ております。しかしながら、学校によりましてはいまだに複数学年にわたって学級閉鎖をせざるを得ないところもありますので、もうしばらくかなという感じをしております。

さて、年度末を迎えまして諸事業のまとめや総仕上げの時期ということでこの2月、3月はさまざまな会議が持たれております。今日は、この中で教育委員会学校教育課主催の地域教育協議会についてお話をさせていただきます。

7中学校区で開催されます本年度第2回の地域教育協議会が2月13日火曜日、穂高西中学校区の地域教育協議会からスタートいたしました。本年度は、ACSとして発足した1年目でありますので、私も全ての地域の協議会に出席させていただこうと思って出かけたわけでございます。この会の中で、今後に向けて地域の皆さんと一緒に考えていただきたいことについて、4点についてお話をさせていただきました。

1番、安曇野市コミュニティスクールのさらなる充実を目指したいということでACSの主体はあくまで学校であると、このことを確認しました。安曇野市は、どちらかという和教育委員会がしっかりとその舵取りを担ってきたわけですがけれども、そこに頼りがちであるという反省もございますので、今後は、人材バンク等の管理も学校でしていただいて、より地域の密接な関係を築いてもらいたいと、そんなふうな願いをお話しさせていただきました。

また、学校の敷居は高いと言われて久しいわけですがけれども、地域の皆さんが気軽に学校に足を運んでいただけるように、そのためにはこれまで続けてきている有償ボランティアの部分、その辺の謝金のあり方等についても今後は検討していく必要あると、こんな話をさせていただきました。

2番目に、本市では少子化が既に始まって加速しつつある現状でありますので、これからの安曇野市の教育がどうあったらよいか、研究、検討をしていく委員会を立ち上げたいと考えている。その委員として、7地域の地域教育協議会からも1名選出をいただいて、そして中学校区単位での議論や意見集約ができるような組織を考えていきたいと、こんなお話をさせていただきました。

3番目に、教員の働き方改革ということが今叫ばれているわけですがけれども、市では朝の生徒の自主的な活動を見守る活動支援を試行しているわけですがけれども、4月から本格実施いたします。また、県では4月からスクール・サポート・スタッフということを市内6小学校、1中学校に導入するという方針が伝えられております。つまり、子どもと向き合う本来の教師の仕事がしっかりできるように、その他の事務的な作業のようなところをお手伝いす

る、そういう人材を配置すると、こんな内容でございます。

今後、このACS事業についてもさまざまな資料の作成であるとかアンケートの集計、それから謝金の事務、そういった事務の簡素化も今後検討していく必要があるということをお話しさせていただきました。

4番目に、これは過日の広報でも公表させていただきましたが、副学籍、これを新たに導入しまして交流及び共同学習を充実するという方針をお示ししております。実際には、地域で今も生活している子どもたちのことでございますので、今後とも一層地域の理解と、そして温かい支援こそが必要であるということで、地域教育協議会の皆様にも、是非そういう目で子どもたちを見守ってほしいというお願いをさせていただきました。

この四つのことを私のほうからお話しして、その後例年のように各学校の取り組み、報告等が行われましたけれども、最後までできるだけ時間をつくって皆様からの意見交換の時間というのを設けました。

これは、第1回目にも行ったんですけれども、それぞれの皆さんが地域にいて地域の子どもたちにどういう思いや願いを持っているのか、そういうものを率直に出し合うという内容でございます。担当のほうから、第1回目の記録を皆さんに資料としてお配りして、そしてそれを見ながら最初の回ではこんなことを話し合われたなというのを思い浮かべながら、1年間子どもたちを見てきた中でさらにこうなってほしい、こういうところがさらに問題じゃないかというようなことを非常に活発に意見交換が行われました。

これは、会長を学校長が持ち回っていたのを新たに地域コーディネーター等から選出したということもございまして、その会長さんのご尽力であるとか担当者のアイデア、工夫、努力もあって非常にいい雰囲気のが盛り上がりました。これからの教育は、やはり地域から盛り上げていかなければいけないと、こういうふうに思っておりますのでこの地域教育協議会の活性化というのは、非常に大事なものではないかなと思います。

そんなことで、今回スタートいたしまして今夜も豊科南中学校区で行われるわけですが、さらにそれぞれの地域での子どもたちをどう育てていくかという、そういう盛り上がりを大いに期待したいと思っております。

委員の皆様にもオブザーバーとしてご参加いただくわけですが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日もたくさんの議題がございますけれども、審議のほどよろしくお願いします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開することとされています。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第5号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことについて、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項2件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第4号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第5号 教育長報告とします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第5号、報告事項第1号から第3号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第4号、報告第5号を扱います。

なお、議案第5号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から平成30年1月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出をいただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画についてを議題とします。

教育部長 それぞれの案件につきましては、所管する担当課長、または担当職員から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第1号について担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料により説明。

教育長 議案第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 大変こう多岐にわたる計画で、市民生活もよりよく向上、それから市民の幸せな生きがいを持った生活につながる計画ということで、大変期待をしております。

その中でちょっと教えていただきたいことでありますけれども、13ページのライフステージごとの生涯学習のスローガンということで、各世代に向けてこんなような取り組みをということであろうかと思うんですが、そのスローガンとそれぞれの施策の中で対象世代という名称を使っているわけですが、この対象世代ということがこのライフステージごとの生涯学習スローガンとどのような形で結びついていくのか。または、働きかけをしていくのかというところがちょっと見えないんですけれども、教えてもらえたらと思います。

生涯学習課長 このライフステージごとの生涯学習のスローガン等につきましては、前段等にございますアンケートの分析等におきまして、アンケート回答者の年代的な部分等の要素等を加味しながら分析等行っております。

11ページをお開きいただければと思います。

11ページにつきましては、ライフステージごとの特徴としましてアンケート結果の年齢による違いを考慮した報告をしましたということで、このような四つの年齢階層と六つの取り組む内容等につきましては各世代の回答の特色等、分析等をさせていただきました。

この中におきまして、スローガンにつきましては基本的な部分もございますが、各年代におけるオープンであろうと思われるものを中心としてございます。最初につきましては、24歳以下の世代ということで自ら楽しく広げるために、またその後の人生を広げ高めていける仲間を見つけたり、成長の各段階での学びを通じてのよき出会いを見つけたいという思いを込めてということで、24歳以下、主に独身の方等を想定しております。

その後、年齢、子育て等が行ってくる場合、子育ても終わってきている場合、また定年等を迎えた後のような形での年齢構成を考えております。

その対象世代の捉え方でございますが、各サービスが構成されます。

21ページ、ちょっとお開きいただければ一番かなというふうに思っております。

まず、一番上の託児サービスの提供という部分でございますが、小さなお子さんをお持ちの方で積極的に生涯学習に参加できない方等についてはこのような形で25歳から44歳、またその上の45歳から64歳等につきましてお子さん、または上にいきますとお孫さん等になるのかと思いますが、学習機会等に参加していただく際に託児サービスの提供等を行ったほうがいいじゃないかということで、色分け等をこのような形で各内容等につきまして入れてきております。

また、②の講座開催日の工夫等につきましても仕事で忙しい時間帯等を避けるというような内容につきましては、25歳から44歳等につきましては時間帯や曜日等設定を変えて募集をしていく必要があるというふうに考えながら、施策の内容を検討して運営等を変えてございます。

以上です。

唐木委員 ライフステージごとの生涯学習のスローガン、これ非常におもしろいというか、興味深いところで自分自身が最後の世代に属していたという、こういうことも考えながら生涯学習の機会を活用するのかなということで、目を開かれた部分があります。

それで、ただ対象世代というのが今例に出してもらったところは非常にこの年代に、働きかければいいですよというような形でわかりやすいものがありますが、ではどんなような働きかけを行っていくときにその対象世代をどんなように掘り起こしていく、または情報を伝達していくかというあたりのところは各施策の中で工夫をしていかなきゃいけない部分かなと、このアイデアをうまく生きるように各ライフステージのところでもたご報告いただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 では、他のご質問、ご意見ございましたらお願いします。

横内委員 ちょうど、1年前に生涯学習に関する市民アンケートの集計の分析の報告をいただいたと思います。上に出ましたライフステージごとに、スローガンを定めたこととかそのときのアンケートの分析を今回の推進計画の策定に生かされているなと思いました。努力したことがうかがえる計画案で、大変ありがとうございました。この計画が実際に展開されてい

くことを期待したいと思って読ませていただきました。

以上、感想です。

教育長 他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

須澤委員 策定委員の一覧、61ページに載ってございますが、各分野からそれぞれ細かい情報をご存じの皆さん、参加された上でなかなかいい計画がなされたんじゃないかと思います。是非、この大勢の参加が一番のポイントだと思います。

11ページにございますが、ここが私はポイントかなと思ったのは年齢による違いに着目という、この表題に書いてございますけれども、この表の右端に各世代の効果的だと思う情報提供手段、それぞれここから日ごろ情報を得るといいうのが出ていましてなるほどと思います。

やはり、20歳から24歳の前半はインターネットやSNSと20代後半から40代前半までは、ここから文章が出てくるんです。広報あづみの、さらに若い世代が一番使うであろうインターネットでね。45歳から退職をしてからの65歳までの延長勤務の方々、こうなりますとインターネットやSNSはないんですよ。だから、みんな文章なんです。65歳も当然。

こうなりますので、やはりそれぞれ各講座等も開かれていくでしょうからその情報をいかにその年代なり広範囲の年代に集中していくか、ターゲットをどこに絞っているのかを認識なされながら当然おやりだと思います。やると効果的だろう、と。

10年の計画の5年間で、また次の5年間にに向けて計画されるわけですので、まず5年間でそこら辺を明確化、これを是非なされていければよろしいんじゃないかと思いました。

感想でございます。

教育長 ありがとうございます。

他のご意見ございますか。

唐木委員 お願いいたします。

少し感想的なことも含めお願い事であります。生涯学習推進計画がたくさんの施策を掲げて、そして包括的評価といいますか、指標を定めてこれから実施、それから計画管理をしていただくわけなんです。前段の分析のところにも背景のところの分析にもありますけれども、今少子化、それから高齢化、それから人口減少ということでよくこれ続けて少子高齢化人口減少というような言い方されるんです。私は、一つ一つの問題は全部独立して個別に動いている、少子化の問題、高齢化の問題、それから人口減少の問題というのが個別に動いていると思っているんですけれども、こうやって異なる次元の問題が進行している中でこれから計画進めていくわけですが、指標を見ると全てが右肩上がりになっているんです。多いも

のは現状の2倍以上の目標値を上げているものもある、と。それをやっぱりこの10年間でその数値を求めていくというのは、全て求めていくというのは非常にハードな課題かなという印象を持ちました。

それで、効果、成果を上げていくためにやっぱり個別施策を実施計画にしていく段階で重点化とか焦点化というようなものを図っていかないと、全て同時に並行して進めていくということは、予算的なこととかそれからマンパワーの問題とかいろんなことが出てくると思いますので重点化、焦点化を図っていく必要があるんじゃないかと、そんなことを感じました。

感想的であります、以上であります。

教育長 今、いただきました意見については今後進める上でも大事に扱ってください。

それでは、全体として異議はなしということでございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第1号は承認されました。

◎議案第2号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について

教育長 次に、議案第2号 第2次安曇野市スポーツ推進計画についてを議題とします。

担当より、説明をお願いします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市スポーツ推進計画について」資料により説明。

教育長 議案第2号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

三つほど質問をさせていただきたいんですけども、一つはこのスポーツ推進計画の策定過程の中で、委員さん方がどんなような形でご認識されていたかという、会議の雰囲気になりますけれども、アンケートが前回のときのアンケートと今回のアンケートでアンケート対象者を見て60歳以上が10%増加して、アンケートに回答する方々自身が高齢化をしてきているといったことに対する意見など。

それから2点目が学生、子どもたち見ていたときに一番顕著なんですけれども、中学生の人数が例えば平成35年ですといただいた資料で見ますと10%ぐらい減っていく、と。それから、中学生も今後10%ぐらい同じように減っていくということで先ほどの話であります、高齢化とか少子化というようなことがどんなふうに委員の皆様方がお考えになっていたのか

なというところが、とても私は興味がある。興味があるというか、関心のあるところです。わかる範囲で教えてもらいたいということが、一つ。

3点目です。4ページのスポーツのとらえ方なんですけれども、私ちょっと読み取りがうまくできなかったんですが、安曇野市のスポーツ推進計画ではいわゆる国が考えている運動というものを対象としていく、と。「一方で」からの四角の中のところですが、健康増進法に沿って身体活動の特徴なども踏まえた計画を検討するものということで、身体活動というのが図のところに外側の丸囲い全部含んでおりますよね。この身体活動でいきますと、運動と生活活動全部を今回の対象にしていくのかどうなのか。

運動、身体活動、生活活動の関連がうまく読み取れなかったのでそこを教えてもらいたいと思います。

以上です。

生涯学習課長 今回の年代別の数値につきましては、アンケートを回答していただいた方々の分析結果でございますので、ストレートに今の市における人口分布とイコールになるというふうにはちょっとなっておりませんが、先ほど以来申し上げますように少子高齢化等はこのアンケートの中からも読み取れるのではないかというふうには思っております。

この中におきまして、今回の計画の中でも16ページになりますが、基本目標につきましてはライフスタイルをやはり一つが一番上のライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進というものを掲げてございます。これは、とりもなおさずこちらでもうたってございますが、高齢化等に対するもの等をどうしても考える必要があるというふうに考えております。

また、17ページ等も見てくださいまして、その中におきましても子どものスポーツ推進だとかライフステージとニーズに応じる「スポーツ広場」づくりなど、いろいろなものを取り込みながら全体とライフステージ等によるスポーツを推進していきたいという思いを込めて、委員さん方からも発言等はいただいております。

また、4ページのスポーツのとらえ方につきましてはでございますが、まずスポーツは何だというところが議題に上がってきております。スポーツ、運動とか体力維持といわれている部分というのを動かすものは全て計画の対象になってしまうというところで、うたい方としましては本計画の対象につきましては身体活動、要は活動というのは農作業から始まりましていろいろなもの全てが身体活動、体を動かすものはその対象になろうかというふうに考えております。その中におきまして、健康増進や体力向上、楽しみなどの意図を持って余暇時間に計画的に行える活動というのを運動というふうに定義させていただきましたということ

で健康増進法等にございますが、安曇野市のスポーツ推進計画の中におきましては身体活動の中のこの部分ととらえながら主に計画を作成したというのが、この内容の説明でございます。

以上でございます。

唐木委員 続けて、お願いいたします。

スポーツ推進計画が安曇野市のスポーツ推進計画のスポーツのとらえ方という、細かな話になって申しわけないんですけども、身体活動の特徴なども踏まえた計画を検討するとなるとすごく範囲が広いのかなというふうに思ったんです。身体活動の特徴的なものというよりは、生活活動の特徴的なものを踏まえた計画ということになれば、では散歩とか、それから通勤でなるべく車を使わないようにしましょうとか階段は、エレベーターは極力控えていきましょうとか、そういうのも啓発という形になっていくんだろうと思うんですけども、身体活動全般ということになっていくと、全て運動も、それから生活活動も全部をひっくるめた中でこの計画を進めていきますよということで、間口が非常に広くならないかなということを私、感じました。

でも、この辺はきっとスポーツのとらえということで多分議論がかなりされたというふうに思いますので、各施策の段階でそれが実現されていくのかなという気もするんですが、ちょっとそれが非常にスポーツ推進計画、間口を広げてあるなという旨を申しました。

以上です。

生涯学習課長 今回、この内容等をわざわざここにどうやったらどういうものを設けなければならないというものの一つとしまして例えば散歩とウォーキングとか速歩だとか、いろんなものの線をどこで引くのかというところが、まずスタートであったと記憶しております。日々、うちの周りを散策される散歩等で歩くのも、ではスポーツなのかというところだとか等を加味する中である程度線を引く必要もあろう、完璧には引けないわけでございますが、体力向上だとか楽しみといわれると散歩も楽しみになってしまうんですが、体力向上を楽しむという部分で行われる、ある程度体力向上等、健康増進や体力向上を考えながらというところこのような形の文章の中に組み込ませていただいております。

ここら辺につきましては、やはりライフスタイルによりまして運動の強弱等も変わってくるかと思いますが、そこら辺を加味しながら今後推進にあたりましては気をつけて表現等をしていきたいというふうに思います。

以上です。

教育長 いいですね。ありがとうございました。

では、他のご質問、ご意見ございましたらお願いします。

二村委員 お願いします。

第2次安曇野市の生涯学習推進計画、またスポーツ推進計画、この計画の推進にあたって庁内会議はもちろん策定委員の皆さんの協議において内容が深められて、充実したものになったと思います。この中で書かれている基本方針に基づいて、さまざまな取り組みにフォローアップしていただきたいと思います。

充実した内容と、そしてまたこの最後ところに資料がついていて、各年代の意見が酌み取られてこれを皆さんが興味深くご覧になることかと思えます。一つだけ、17ページの第4章、実現のための施策というところの基本目標3の⑫東京五輪・長野国体準備を通じた各種交流ということで、この内容については32ページのところに各種の交流について、今の主な取り組みと課題ということで載っているんですが、この展開についてどのような国際交流を具体的に考えていらっしゃるのかというのが、委員の皆さんからどんなご意見が出たのか伺いたいので、と。

あと、ここの首相官邸ホームページよりということで空欄になっていることについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長 恐れ入ります。

まず、施策の最後、⑫に東京五輪・長野国体準備を通じた各種交流ということでうたってございます。これにつきましては、市民と市民のスポーツとのかかわりの中におきまして、リオパラリンピック等には市内居住の選手の活躍や市内におきましては明科の前川のコースで開催されました羽根田選手、カヌーでございますが、リオ五輪のメダルを獲得されたというようなところもございます。それをオリンピックは、身近なものとして今後東京オリンピックに向けて身近なものとなっていくと、またスポーツについても東京オリンピック等につきましてもありますが、2027年に長野国体が開催される見込みとなっている。それに向けまして、大規模なスポーツイベント等を契機に人々の交流を深めることが期待できるのではないか。

その中におきまして、施策の展開としましては先ほど申し上げました東京オリンピックにつきましては、安曇野市でもホストタウンとしての名乗りを上げてございます。現在、カヌー等を中心ではございますが、スラロームコースを活用したオリンピック選手、デモンストレーション等が行われた実績等もございますので、そこら辺等を加味しながら実際どのようなものになっていくか、また東京オリンピックに市内の選手が参加できるかどうか、参加で

きる選手が出てくるのかどうかもまだ見えないところではございますが、そういう者が出てきた場合には応援等も、また一つのスポーツであろうかというふうに思っております。

また、長野国体につきましても市内からは是非選手が出ていただきたいという期待等込めながら、こちらのほうへこのような項目等を設けながら市としても前向きにスポーツ等を通じた選手等を発掘しながら、それをまた楽しむ、または応援することによりましていろいろな交流等が深まればということでこのような形となっております。

すみません、図19につきましては作成しておりますので、また印刷したものをお持ちする形でいきたいと思えます。

教育長 よろしいですかね。

では、横内委員さんお願いします。

横内委員 お願いします。

3 ページの県のスポーツ推進計画の基本目標32番に選手の育成強化とあります。市のこの冊子では、ジュニアの選手の育成とか強化の推進については触れていないですけども、どういうお考えですか。

生涯学習課長 選手の育成強化につきましては、非常に難しい部分でございます。こちらの県の計画の中で育成・強化、体力技術力の向上等を行うわけでございますが、市におきましてどのスポーツというのは非常に難しいところであろうかというふうに思っております。

市としてまず、先ほどの東京オリンピックはさておきながら長野国体等を加味しますと、基本目標1にありますように子どものスポーツの推進から取り組もうということで考えております。この中におきましては、コーディネーショントレーニング等を進めながらスポーツ少年団への支援、また親子でスポーツ体験等をやりながら各種市内のスポーツ少年団等の活動内容等も上げながら、こちらを活性化しながらスポーツ等を進めていきたい、と。

また、指導者等の研修会等につきましては项目的にはありますようにうたっておりますが、メンタルメニューのとらえ方だとかそういうものを中心に今年度も1回でございますが、指導者集まっていただきながら講習等を行っております。

4 ページの先ほどの項目の下の段を見ていただきたいと思えます。

ライフステージに応じた運動の必要性というところでございますが、こちらにつきましては市の健康づくり計画の中でもうたわれている表でございます。見ていただきますと、高校生までがいろいろな骨、筋力、神経、足底だとか等の能力等のピークを迎えるのがこの時期であるというような分析等がされております。この時期に向けまして、やはりコーディネ

ーショントレーニングだとかスポーツ少年団等の活動を中心にしながらスポーツが好きな子ども等を増やししながら、選手等の育成につながればというように考えております。

具体的に、このようなコーチを要請しながらというものは本計画の中で策定委員会さんの中でも、では安曇野市はどれに絞るといふわけにはいかないという話の中でこのような形での計画となっております。

横内委員 地元の選手が例えばオリンピックやパラリンピックで活躍して、市民に夢とか感動を与えるということは本当にそうやってほしいと願うことなんですが、是非有能な選手の活動を支えるためのトレーニングのサポートをしてほしいなと思います。

もう1点質問です。9ページのスポーツの実施機会提供と施設利用の状況の変化というのがありましたけれども、これに関連して安曇野市の主な公立のスポーツ施設について屋内とか屋外とかたくさんあると思うんですが、そういったものの一覧があつたらいいんじゃないかと私は思ったんですが、どうでしょう。

生涯学習課長 市の施設の一覧等につきまして、ちょっと担当と詰めまして1枚のページになるかと思いますが、載せられるかどうか検討しましてもしいけない場合は最後のほうにつけるような形でいければというふうに思います。

以上です。

横内委員 ありがとうございます。

教育長 他に、ございますでしょうか。

須澤委員 ご苦労いただいた計画見させていただきました。

それで、アンケートの中から出てきたことで、24ページに指導者の確保と育成とございます。その辺、回答の比率が伸びた、と。すぐれたスポーツ指導者が増えるということが市が今後力を入れるべきである、こういう範囲でございますね。

これは事実だと思います。やはり、指導者がいる例えば中学校など学校はその種目の成果が出ていますよね。その先生が異動してどうなるかというのが、また問題になってきますよね。これは、もう中高共通の課題だと思うんです。そのときに、それを補うのが市の施策かなと思います。

現在、行われております冬期オリンピックで昨日あたりの活躍の選手見ますと、白馬出身はやはりスキーで、茅野出身はスケートと、選手がやはりこう銀とかとっていますよね。

それで見ますと、安曇野市は何でもできるという、どんなスポーツでもできるというような場所ですので何か焦点化しにくい。何でもできるのはいいんだけど、じゃあ全部に力

が入れにくい、と。これが、焦点化できずに指導者及びお金も集中できないということじゃないかと思うんです。私の感想です。

それから、このアンケート行われて非常にいい結果出ていると思いますけれども、回収率は42.1%で例えば資料14ページ、問21あなたはこの1年間に安曇野市の公共スポーツ施設を利用したことがありますか？、これが34.2%ですよ。ですから、だんだんこの回答者の人数が減っていくわけなんですけれども、そのイエスという人の質問項目が次のページなんです。利用したという人で一体何に利用したという、私ちょっと飛んじやいましたけれども、もう1回もどっていただいて、資料4、ここの回答者の年代が60歳以上が約50%以上なんです。だから、半数の人は退職、いわゆる退職世代の人たちといいますか、会社勤めを終えられたその方たちの中でだんだん絞っていくような感じですが、利用者も年配の人とすればあまり使わないというのもわかりますね。

その中で、戻って15ページ、そうすると1番は体育館、2番はマレットゴルフ場、3番土グラウンド、これは私も入っていましたから壮年ソフト、土グラウンド、それ半分卒業しかけた人がマレットゴルフ、体育館はママさんも含めて結構年配の人までやっている、と。回答した人は年配者が多い、と。するとこら辺に集中するんですよ。

屋外プール、屋内プールというところは、これは屋内プールはあそこへよく入りに行くのはお年寄りです。屋外プールは、若い人の回答少ないですからこんなものでしょうというふうにちょっと読み取れた。私は読み取ったということなんですよ。

そんなことで、このアンケートも使いながらこのスポーツ推進計画がつくられたということでございますので、私の一番の願いは安曇野市ならではの競技力向上するスポーツ、何なのかというこの集約がなされていくといいかな、と。

これはイベントも一つの契機かもしれません。以前、箕輪町あたりがフェンシングで有名になりましたね。それから、オリンピック機会に軽井沢が氷の施設をつくって、今石のようなストーンと称するものを例の大会、勝っていますよね。だから、それぞれの地区の特徴を生かしているんで、さあ箕輪町が盛んだったのは高校が盛んだったというのがヒントなんですよ。あれは箕輪工業高校でしたかね。

ですから、この安曇野市は一体何かなという、そういうものもこういう中から出てきてほしいというのが、私の願いでございます。

計画はもう着々と部長会議で決せられまして、進められておられるようですので、是非いい方向性を見出していただけたらと思います。

教育長 ありがとうございます。

では、いただいたご意見については、検討していただきたいと思います。

では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第2号は、承認されました。

◎議案第3号 第2次安曇野市文化振興計画について

教育長 次に、議案第3号 第2次安曇野市文化振興計画についてを議題とします。

担当より、説明をお願いします。

文化課文化振興係長 本来であれば文化課長的那須野がご説明するところですが、あいにく所用のため欠席しておりますので、私がかわってご説明させていただきます。

「第2次安曇野市文化振興計画について」資料により説明。

教育長 では、議案第3号 第2次安曇野市文化振興計画について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いします。

実施していく上での要望になります。今回の具体的な施策のうち、ほとんどほぼ9割以上が第1次計画からの継続というような形になっているわけなんですけれども、その評価、施策の実施評価というのは非常に難しい成果がどこまで行ったかというのは非常に難しいわけなんです、でもやっぱり計画を立てて、そしてそれを何らかの施策化をして実施したということになればやはり市民への説明責任というのが当然発生してくるわけであります。

それで、21ページの表でありますけれども、成果、実施目標もいずれも短期、中期、長期というような形で両方に丸がついている、と。10年間を見通した計画になっていくわけですが、いろんな方法を使って例えばアンケートとか例えば入場者数とか、そういうようなものではなくて、例えば自然環境の保全ということであれば何か特別的にこういうことに取り組んでこういう成果、またはこういう取り組みをしましたよということで市民へ情報発信していくということも検討していただけたらなというふうに思います。

特に、成果を評価していくときにアンケートとか、それから参加者の数とかそういう形の評価することも可能ですけれども、そうじゃない部分もあろうかと思うのでこの文化振興

計画という、非常に安曇野のまさにそのものに本質的にかかわってくる部分もあろうかと思うので、是非そのへんの工夫をお願いできたらなというふうに思います。

教育長 これについてはよろしいですかね。

では、お願いいたします。

他にございますでしょうか。

唐木委員 お願いします。

文化振興計画からも含めてであります、少し離れた話をお願いします。

今、第1号の議案から第3号の議案まで三つの計画についてご説明をしていただきましたけれども、その中で教育委員会として検討していただけたらどうかと思ったことを話したいと思います。

三つの計画にやっぱり共通していることは、何かというとそれぞれの計画が課題にしているのが市民ニーズの把握だとか情報発信、情報提供をどんなふうにしていくのかということが三つとも計画の中に盛られたり、分析されたりしているわけなんです。それで各課、各係がそれぞれ研究していくこと、工夫していくことも大事かと思うんですが、これは全庁的なことにもかかわるんですが、全庁的なところまで話を発展させると非常に難しい部分もあろうかと思うので、教育委員会として関連性とか統一性のあるものにどのように情報発信していくか、そのようなことを研究していただけたらどうかということを思うわけなんです。

例えばホームページにしても教育委員会として、ではこんなようなことが進められているとかこの計画のこんなようなところが進んでいるとか、そんなようなものを積極的に発信するというようなことも検討されてはどうかというところがあるんです。

いかに市民の声を聞き、そして市民に有益な情報、発信提供していくか。また、やっていることをやっぱりPRするというようなこと。これだけ時間をかけて、そして英知を結集してつくられた3本の計画でありますので他もこれから出てくるわけですが、そういうようなものをやっぱり積極的に発信していくということも、お考えいただけたらなということを思います。

そうすると、それぞれのものに対する関心とか、それからまたは参加とかそういうことも掘り起こされていくんじゃないかなということを思うわけです。

以上です。

生涯学習課長 今回、10年に1回の計画変更という流れの中におきまして私どもの生涯学習推進計画、またはスポーツ推進計画、文化振興計画につきましては大元をたどれば一つの課の

中で行っていた事業でございます。それ等をまぜていきながら、いろいろやはり特色のあるものをしていながら広く市民の方々にご理解いただくことが一番重要であろうというふうには思っております。それに向けて広報、またはそういうような説明会等、またはアピール等の仕方についても今までも重要だったわけでございますが、これからも非常に重要であろうというふうには認識しております。

今回、あわせてのできれば説明会を三つ一緒にやるのは何となく厳しいかなと思うんですが、なるべくするようにしながら、または概要等をまとめたような形等も考えていきたいというふうには思っております。

すみません、まとまりませんが、以上でございます。

教育長 いずれにしても、今いただいた意見を今後に生かしていただきたいと思います。

それでは、全体としてこの議案第3号については異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、議案第3号は承認されました。

◎議案第4号 安曇野市スポーツ教室開催要綱の一部改正について

教育長 では、次の議案第4号までやりたいと思います。

安曇野市スポーツ教室開催要綱の一部改正についてを議題とします。

生涯学習課長 「安曇野市スポーツ教室開催要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第4号 安曇野市スポーツ教室開催要綱の一部改正について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

ございませんか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

生涯学習課長 恐れ入ります、先ほどの対比文面の中におきます傷害保険等、第10条の関係でございますが、本文中に傷害保険等に参加しなければならないというふうに入れさせていたきたいと思います。

改めるところで、すみません。改正後の文面の中に「等」が入っておりませんので、ご修正をお願いしたいというふうに思います。

教育長 第10条に傷害保険「等」、と。アンダーラインも必要ですか。

生涯学習課長 本文中でございます。第10条の中の参加者全員が傷害保険に加入しなければならないというものを「等」を入れていただいて、将来的にもっと有利な保険等が出た場合にも対応できるような形にもっていきたいというふうに思います。

教育長 今、修正がございました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、それを含めて異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、議案第4号は承認されました。

では、会議が1時間半を過ぎましたのでここで10分間の休憩をとりたいと思います。

再開は15分といたしたいと思います。

(休 憩)

◎議案第5号 共催・後援依頼について

教育長 再開したいと思います。

議案第5号 共催・後援依頼についてを議題とします。

文化課関連の後援依頼から、説明をお願いします。

文化課文化振興係長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より、後援依頼2件についての説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼は承認されました。

次に、図書館交流課関連の後援依頼について説明をお願いします。

図書館交流課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 図書館交流課より、後援1件の依頼についての説明がございました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件について、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、図書館交流課関連の後援依頼の件は承認されました。

以上、議案第5号につきましてはご承認をいただきました。

◎報告第1号 平成29年度学校給食費会計上半期の会計監査報告について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

では、報告第1号 平成29年度学校給食費会計上半期の会計監査報告について、担当より説明をお願いします。

学校給食センター長 「平成29年度学校給食費会計上半期の会計監査報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 平成29年度学校給食費会計上半期の会計監査報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

2点ほどお伺いしたいんですが、1点目であります。上半期ということで、滞納分に対する未収がまだまだ多いわけなんですけれども、現在の状況も含めて滞納、未収分とその辺の状況について教えていただけたらと思います。

2点目は、給食費の公会計化、公営会計化というような話もあるわけなんです、その辺のところの検討というか、何らかの考えが進んでいるのかどうかの2点についてお伺いしたいと思います。

学校給食センター長 給食費の滞納分でございますけれども、9月までの分につきましては督促状ですとか催告書、あるいは電話催告等によりましてこの部分が納まってはございます。その後1月末でございますけれども、平成28年度分につきましては77万6,691円の未納がございます。1月末でございます。それから、平成27年度以前分ということで262万3,331円が

未納となっております。1月末の場合、平成28年度以前分の合計が340万22円というような状況でございます。

こちらのほうの未納の対策のほうにつきましては、懇談会時に面談をお願いする等いたしまして7人ほど面談をさせていただきました。4センター含めてでございますけれども、そこで一応いただけるというような方のご了解をいただいた件、それからこちらのほうで就学援助のほうへちょっと結びついた点、また児童手当等のほうの申請をして証拠を出していただいたというようなことで、これから2月の児童手当が本日入金になりましたのでそちらのほうから滞納分の徴収、また今後3月に入りまして就学援助費というような充当もございしますので若干未納が減ってくるのではないかと思います。

現年度分の未納を増やさないというようにということで、これから年度末になりますので電話催告ですとかそういうもので対応してまいりたいというふうに考えております。

もう1点の公会計化でございますけれども、公会計化につきましては具体的になかなか進んでいないということでございます。ただ、公会計化にしますと市長名での督促ですとかそういう対応ができます。県内で4市ほど公会計化にしておりますので、そちらのほうの実施した内容にも、そういった面で非常に滞納についているというような状況であります。また、来年度以降検討していくようにしたいと思っております。

以上になります。

教育長 よろしいですか。

唐木委員 ありがとうございました。

教育長 他にございませんか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第1号は、ご了承いただきました。

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、生涯学習課関連の後援について、担当よりお願いいたします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援について、担当より説明をお願いします。

文化課文化振興係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第2号は、ご了承いただきました。

◎報告第3号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第3号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、今いただきましたが、委員からのご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

横内委員 A C S事業に対するアンケートの調査結果についてですが、私もこのアンケートに答えさせていただいた一人ですけれども、どんな場面でどの程度学校にかかわっているかという、個人の状態によって回答や要望がとても違ってくるというのが感想です。共通しているのが、皆さんどなたも真剣にコミュニティスクールに携わってくださっているということかなと思います。

昨年も同様のアンケートがありました。そして同じように結果についての報告をいただきました。この結果の中に、改善していく課題がたくさんあると思うんですが、昨年の反省を生かして具体的にここをこうしてみたとかこれをもとにして工夫や改善をしたというところや学校があるのかなのか。あれば、こういったことがあったのか教えてください。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 横内委員からの質問の件につきましては、少しこちらのほうで把握している部分と把握していない部分等がございますので、もう一度こちらで整理を

させていただいて後日改めてご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

横内委員 私は、学校応援隊のボランティアをする中で先生方に対する要望を学校からのアンケートにも、このアンケートにも具体的に毎年書いているんですけども、昨年と今年で特に変わったということがなくて、何も変化がなかったので質問させていただきました。

14ページに先生からの意見があったのを注目したんですが、謝礼のことで事務の負担があると書いてある項目がありました。この部分で事務処理の簡素化を是非、実現はできないものかと思います。私自身、ボランティアに事情で行けない日もあったりしますし講座によっては、今週は講師が二人で先週は一人とかそういう日もあるので、確かに学校ごと人数や時間を把握するのはとても大変だなと思ってこの結果を見させていただきました。

以上、感想です。

教育長 ありがとうございます。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 横内委員からのご質問、それからご意見につきましては次回定例会に整理をしましてご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、次に生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、委員から質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 生涯学習課のこの「つなぐ」でありますけれども、これは来年度以降はどんなような形になっていくのでしょうか。

生涯学習課長 まず、安曇野検定につきましてでございますが、もう多分6回、7回、重ねてきております。内容的につきまして安曇野検定の受験者等、一般の部でございますが、大分落ってきたり、二つに分けて上級者の部分もやってみたんですが、合格者が出なかったりとかいろいろある中におきまして、安曇野検定につきましては安曇野カレッジ、要は学習機会等を継続しながら単位といいますか、ポイント制を加味したようなものに変更していきたい、

と。

安曇野検定準備講座につきましては毎回60人から80人の方、継続的に学習していただく方がございますのでこのことを生かしながらこのような形にもっていきたいというふうに考えております。

また、今回の「つなぐ」につきましても、ジュニアの部につきましては受験者の中で合格率がやはり学校の中で半分とかということで同じクラスの中で受かった子、受からない子が出てしまうところだとか合格率がどうしても上がってこないというところもございまして、今回はこの出題の内容を安曇野の伝説という本をつくりましてこの内容から出題して、参加者等を増やししながら合格者も増やせるのではないかとということで進めてきておりましたが、実際この冊子は1回つくりますと内容的なものにつきましてもそうですし、問題等につきましても継続性が非常に難しいということでございます。出す内容だとか問題等につきましても非常に難しいということで、ジュニアの部につきましても一応安曇野検定等が休止するにあたりまして、今のところ休止の方向で考えております。

また、読み聞かせのグループ等によります読み聞かせ等につきましては、安曇野検定とは別にそういうことをしたいという中学のほうからのお話もございましたり、また各学校、各図書館等に資料等を置きながらこれを有効活用できる方法をまた考えていきたいというふうに考えております。

ですので、基本的には安曇野検定のジュニアの部につきましても、次年度等につきましては予定を考えておりません。

以上です。

唐木委員 これ、この前出ていたような気がするんですが、何部つくったんですか。

生涯学習課長 600部です。

唐木委員 それで、各学校へ今回受験した子どもたちには差し上げて各学校、その他へ配布するということでしたか。

中身、ちょっと楽しみに読まさせていただきたいと思います。

生涯学習課長 つくった本人がいうとあれですが、本文もですけれども、作成していただいた委員さん方が背景だとかをうたっていただいてありまして、そこが非常に作者といいますか、つくった方々のかわりがあっっておもしろいというふうに思っております。

以上です。

唐木委員 ありがとうございます。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、次に文化課から報告をお願いします。

文化課文化振興係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 図書館交流課

教育長 では、次に図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、報告第3号はご了承をいただきました。

以後の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第4号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 ごさいませんですかね。

では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてまことにありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年度2月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。